

毎年恒例の
税制改正セミナー

新春ミッドランドセミナー

第1部 「法人税」を中心とした税制改正のポイントを解説

- ・ オープンイノベーションに係る措置の創設
- ・ 5G設備投資優遇税制
- ・ 連結納税制度の見直し・制度利用促進
- ・ 企業版ふるさと納税の拡充
- ・ 子会社からの配当と子会社株式の譲渡を組み合わせた租税回避への対応

野村 健典 (MACミッドランド税理士法人 名古屋オフィス 常務理事 税理士)

第2部 「資産税」を中心とした税制改正のポイントを解説

- ・ 海外中古物件による節税スキームに歯止め！
- ・ アパート・マンション建設の消費税還付の規制
- ・ 「使用者」に固定資産税課税 所有者不明土地に注意！
- ・ 未利用土地の売却時、100万円控除される制度が創設
- ・ 配偶者居住権の売却時における課税の明確化
- ・ 確定拠出年金の加入期間延長・条件緩和
- ・ 少額投資非課税制度「NISA」新制度「2階建て」とは？
- ・ 未婚一人親や控除の所得制限など、寡婦控除の見直し
- ・ 事業用資産の買換え特例の延長

間野 友長 (MACミッドランド税理士法人 名古屋オフィス 常務理事 税理士)

第3部 「配偶者居住権」「自筆証書遺言の保管制度」を中心とした 相続法改正のポイントを解説

- ・ 令和2年以降に施行が持ち越された配偶者居住権・自筆証書遺言の保管制度を中心に、相続法改正のポイントを解説いたします。

窪田 祐一 (MAC行政書士事務所 代表 法務博士(専門職))

日時 令和2年1月27日(月)13:30~17:00 (13:00 受付開始)

会場 名古屋銀行協会 5階 大ホール 名古屋市中区丸の内2-4-2 丸の内駅(1・4番出口)から徒歩6分

参加費 5,000円 (税込・当日資料代含む)

定員 200名 (定員となり次第締め切らせていただきます。)

申し込み 下記必要事項をご記入いただき、弊社までそのままFAXでお申し込みください。

主催・問合せ MACミッドランド税理士法人:名古屋オフィス 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング21F

TEL:052-261-6815 FAX:052-433-1308 担当:余郷・小林

下記に必要事項をご記入頂き、弊社までそのままFAXでお申し込みください。

貴社名		参加者名		お役職
		参加者名		お役職
ご住所		参加者名		お役職
TEL	-	FAX	-	-
E-mail		業種		